

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 良雄
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	079(252)4151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森本 幾雄
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)
【電話番号】	079(252)4151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森本 幾雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成25年6月28日（当社取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社が加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」は、年金資産の一部について、投資一任契約のもとA I J 投資顧問株式会社での運用を実施しており、その大半が毀損しているとの報告はありましたが、これまで同基金から当該投資損失額の正式報告はなく、また加入企業の負担割合も決まっておりました。

この度、平成25年6月26日に同基金から当該投資損失額に係る当社の負担割合の通知を受け、併せて当該投資損失額の確認ができました。

これにより、平成25年12月期第2四半期にて当該投資損失の当社負担額を算出し、一括して損失処理（特別損失）することを平成25年6月28日開催の当社取締役会において決議いたしました。

### (3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成25年12月期第2四半期の個別決算において453,684千円、連結決算においても同額を特別損失に計上する予定であります。